

第2期（平成28年度）事業報告書

（平成28年4月1日から平成28年12月4日まで）

今年度当財団は香川県に対して公益認定の申請を行い、平成28年12月5日に公益財団法人砂原児童基金として新たにスタートした。そのため公益法人関連三法に基づき平成28年度は分かれ決算を行う必要があり、本報告書では一般財団法人での事業期間（平成28年4月1日から平成28年12月4日まで）についての事業報告を行う。

公益事業内容及び実績

1. 小学生から高校生までの子ども達に対する助成事業

■事業名：校外教育スポーツ奨学金事業

養育者や本人の熱意があるにも関わらず、経済的な理由等で学校外教育を十分に受けることができない香川県下の小学生から高校生までの子ども達に対する助成事業として、学習塾やスポーツ教室など学校外で有償にて提供されるサービス（校外教育サービス）に掛かる月謝等の経費を、当財団からサービス提供者（賛同事業者）に支払う返還義務の無い奨学金事業を行った。賛同事業者については、随時募集を受け付け増やしていった。奨学金の継続については、学期末ごとに出席状況・成績状況・生活状況を見て継続か否かを判断した。

○平成28年3月11日（金）～4月28日（金）第1回奨学生募集

応募総数：14家族21名

○平成28年5月14日（土）・15日（日）奨学生選考委員会開催

14家族21名を奨学生に決定し、平成28年6月より奨学金給付を開始。

奨学生内訳：14家族21名（男子14名・女子7名）

小学生7名・中学生7名（内受験生3名）・高校生7名（内受験生2名）

利用内容内訳：学習塾21名

奨学金支給金額（月額上限）：小学生	10,000円
中学1・2年生及び高校1・2年生	12,500円
中学3年生及び高校3年生	16,500円

○学期末ごとの親子面談

1 学期末親子面談：平成28年7月下旬～8月上旬に実施

○賛同事業者数：15事業者（平成28年12月4日時点）

2. 児童養護施設等に入所し生活する子ども達に対する助成事業

■事業名：児童養護施設等助成金事業

香川県内の児童養護施設等に入所し生活する子ども達の様々な生活・学びの活動のために必要な金品及び事業の経費で適当と認められるものについて、1施設年額50万円を限度に助成を行った。

- 平成 28 年 3 月 11 日（金）～5 月 31 日（火）助成金申請募集 応募総数：3 施設
- 平成 28 年 6 月 13 日（月）理事会決議にて助成先及び助成金額を決定し助成金を交付した。
 - ・ 亀山学園 かめやま食堂の開催
（平成 28 年 5 月～平成 29 年 3 月まで月 1 回開催） 60,662 円
 - ・ 讃岐学園 夏休み一泊旅行
（岡山県） 500,000 円
 - ・ 恵愛学園 夏休み日帰りバス旅行
（兵庫県姫路セントラルパーク） 420,084 円

3. 子ども達を支援する活動を行う団体への助成事業

■事業名：児童福祉向上のための助成金事業

香川県内で児童福祉向上のために直接的な支援活動を行っている団体（主に貧困の状況にある子どもを支援する直接的な活動とする）で、将来もこれを継続して行う意思を持つ団体に 1 団体年額 10 万円を限度に助成を行う。理事会の決議の結果、1 団体への助成金交付内定を決定した。

○平成 28 年 6 月 28 日（火）～7 月 29 日（金）助成金申請募集

応募総数：1 団体

○平成 28 年 8 月 12 日（金）理事会の決議により助成金交付内定団体及び金額決定

・ みき子ども食堂 「みき子ども食堂」

助成金交付内定額：40,000 円（平成 29 年 3 月事業実施完了予定）

4. 海外からの外国人留学生に対する奨学金事業

■事業名：外国人留学生奨学金事業

香川県内の専門学校・短期大学・四年制大学・大学院に在籍するアジア諸国からの外国人留学生で、学業、人物ともに優秀、かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる者に返還義務の無い奨学金を 1 人につき月 3 万円支給した。

○平成 28 年 3 月 11 日（金）～4 月 28 日（金）奨学生募集 応募総数：2 校 7 名

○平成 28 年 5 月 14 日（土）・15 日（日）奨学生選考委員会開催

2 校 2 名を奨学生に決定し、平成 28 年 6 月より奨学金給付を開始した。

重要決議事項及び報告事項

①平成 28 年 6 月 13 日（月）平成 28 年度第 1 回理事会・評議員会

開催場所：一般財団法人砂原児童基金 会議室

【決議・報告事項】

- (1) 平成 27 年度事業報告及び決算報告
- (2) 資金運用について
- (3) 役員等の報酬並びに費用に関する規程の変更点について
- (4) 児童養護施設等助成金事業申請内容及び助成金交付について

- (5) 平成 28 年度事業経過報告及び今後の予定について
- (6) 児童福祉向上のための助成金事業実施要綱（案）について

②平成 28 年 8 月 9 日（火）平成 28 年度臨時理事会（決議の省略）

【決議事項】

- (1) 児童福祉向上のための助成金事業助成先及び金額の内定について

③平成 28 年 9 月 29 日（木）平成 28 年度第 2 回理事会・第 2 回評議員会

開催場所：一般財団法人砂原児童基金 会議室

【決議・報告事項】

- (1) 定款変更について
- (2) 公益移行認定申請書類について
- (3) 平成 28 年度事業経過報告
- (4) 平成 29 年度事業計画（案）について
- (5) 校外教育スポーツ奨学金事業実施要綱（案）及び
平成 29 年度校外教育スポーツ奨学金事業募集要項（案）について
- (6) 奨学生選考委員会の選任（追加）について
- (7) 児童福祉向上のための助成金事業について

平成 28 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。

第2期（平成28年度）事業報告書

（平成28年12月5日から平成29年3月31日まで）

本報告書では当財団が平成28年12月5日付で公益財団法人砂原児童基金に移行登記したことに伴い、公益法人関連三法に基づいた分ち決算により平成28年12月5日から平成29年3月31日までの事業報告を行う。

公益事業内容及び実績

1. 小学生から高校生までの子ども達に対する助成事業

■事業名：校外教育スポーツ奨学金事業

養育者や本人の熱意があるにも関わらず、経済的な理由等で学校外教育を十分に受けることができない香川県下の小学生から高校生までの子ども達に対する助成事業として、学習塾やスポーツ教室など学校外で有償にて提供されるサービス（校外教育サービス）に掛かる月謝等の経費を、当財団からサービス提供者（賛同事業者）に支払う返還義務の無い奨学金事業を行った。賛同事業者については、随時募集を受け付け増やしていった。奨学金の継続については、学期末ごとに出席状況・成績状況・生活状況を見て継続か否かを判断した。また、平成29年度の新規奨学生募集と選考を行い、平成29年4月からの新規奨学生を決定した。

○平成28年度奨学生（平成29年3月31日まで） 14家族 21名

奨学生内訳：14家族 21名（男子14名・女子7名）

小学生7名・中学生7名（内受験生3名）・高校生7名（内受験生2名）

利用内容内訳：学習塾 21名

奨学金支給金額（月額上限）：小学生	10,000円
中学1・2年生及び高校1・2年生	12,500円
中学3年生及び高校3年生	16,500円

○学期末ごとの親子面談

2 学期末親子面談：平成28年12月下旬～平成29年1月上旬に実施

3 学期末親子面談：平成29年3月下旬～平成29年4月上旬に実施

○平成28年12月1日（木）～平成29年1月20日（金）第2回奨学生募集

応募総数：18家族 27名

○平成28年2月4日（土）・5日（日）奨学生選考委員会開催

平成28年度からの継続給付決定者 9家族 11名

平成29年度新規奨学生 9家族 9名

奨学生内訳：18家族 20名（男子13名・女子7名）

小学生5名・中学生6名（内受験生3名）・高校生9名（内受験生1名）

※学年は平成29年4月1日を基準とする

利用内容内訳：学習塾 16 名・家庭教師 1 名・スイミング 2 名・ピアノ教室 1 名
○賛同事業者数：22 事業者（平成 29 年 3 月 31 日時点）

2. 子ども達を支援する活動を行う団体への助成事業

■事業名：児童福祉向上のための助成金事業

香川県内で児童福祉向上のために直接的な支援活動を行っている団体（主に貧困の状況にある子どもを支援する直接的な活動とする）で、将来もこれを継続して行う意思を持つ団体に 1 団体年額 10 万円を限度に助成を行う。今年度助成が内定していたみき子ども食堂から事業報告書及び収支決算書の提出があり、財団事務局の審査の結果当初の内定通り助成金金額を確定し交付した。

・みき子ども食堂 「みき子ども食堂」 助成金交付金額 40,000 円

3. 海外からの外国人留学生に対する奨学金事業

■事業名：外国人留学生奨学金事業

香川県内の専門学校・短期大学・四年制大学・大学院に在籍するアジア諸国からの外国人留学生で、学業、人物ともに優秀、かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる者に返還義務の無い奨学金を 1 人につき月 3 万円支給した。

○平成 28 年度奨学生（平成 29 年 3 月 31 日まで）2 校 2 名

○平成 28 年 12 月 1 日（木）～平成 29 年 1 月 20 日（金）第 2 回奨学生募集

応募総数：3 校 9 名

○平成 28 年 2 月 4 日（土）・5 日（日）奨学生選考委員会開催

平成 28 年度からの継続給付決定者 1 校 1 名

平成 29 年度新規奨学生 1 校 1 名

重要決議事項及び報告事項

①平成 29 年 2 月 2 日（木）平成 28 年度第 3 回理事会（決議の省略）

【決議事項】

- (1) 寄附金等取扱規定の制定
- (2) 平成 29 年度事業計画書及び収支予算書の承認

②平成 29 年 2 月 20 日（月）平成 28 年度第 4 回理事会（決議の省略）

【決議事項】

- (1) 資金運用商品の承認について

商品名：Trust Bond Fund Yen denominated

（トラスト・ボンド・ファンド 円建て）

預入金額：1 億円

預入先金融機関：ロンバー・オディエ信託株式会社

運用開始日：平成 29 年 3 月 1 日（水）

平成 28 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していない。